記 者 発 表

令和８年１０月１３日
北上川下流河川事務所

堤防植生の適正管理に向けた薬剤樹幹注入の試行について

堤防法面は芝で被覆されており、年2回（梅雨時期と台風時期）の除草及び点検を実施することで、堤防の健全な状態を維持しています。

一方で、外来樹種であるハリエンジュが堤防法面に群生すると、除草作業や堤防点検の支障となる場合があります。

このため、ハリエンジュの効果的な防除手法として薬剤樹幹注入※を試行し、有効性及び施工上の課題を確認します。

なお、使用する薬剤は関係法令に基づき適切に使用し、周辺環境に配慮して実施します。

※薬剤樹幹注入とは、樹木の幹に小さな穴を開け、薬剤を直接注入して樹木内部へ吸収させる防除・樹勢回復技術

■試行日時　　令和８年１０月１６日（金）１０時～１１時
■試行場所　　宮城県大崎市鹿島台大迫（吉田川左岸の大郷大橋下流）
■試行対象本数　ハリエンジュ約３００本



※当日の取材を希望される場合は、試行箇所へお越しください。

≪発表記者会≫

宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会、石巻記者クラブ、古川記者クラブ

国土交通省　北上川下流河川事務所
石巻市蛇田字新下沼８０
電話０２２５－９４－９８５２（管理課直通）
技術副所長　土岐（とき）　範彦（のりひこ）（内線２０５）
管 理 課 長　髙橋（たかはし）　伸忠（のぶただ）（内線３３１）